



# 経済センサス-活動調査をよそおった 詐欺や不審な調査にご注意ください

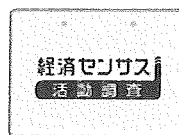
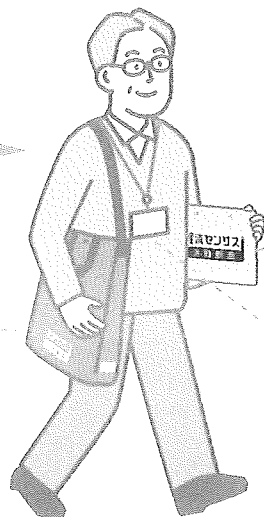
令和8年4月下旬～5月下旬頃、調査員が事業所の活動状態を把握し、調査書類を配布します。

経済センサス-活動調査では、調査員が事業所の活動状態を把握し、調査書類を配布しますが「金銭を要求すること」、「銀行口座の暗証番号、クレジットカード番号を聞くこと」、「預金額などの資産状況等を聞くこと」は **絶対にありません!**

調査員は、その身分を証明する「調査員証」等を携帯しています。



調査員が持ち歩く  
手提げ袋(見本)



調査員が持ち歩く  
下敷き(見本)



調査員が身に付けている  
「調査員証」(見本)



インターネットで回答する際は偽サイト等にご注意ください!  
調査をよそおった不審なメールやウェブサイトには返信、  
アクセスしないでください。

- ・回答は、「政府統計オンライン調査総合窓口」(<https://www.e-survey.go.jp/>)からアクセスをお願いします。
- ・調査の詳細はキャンペーンサイトをご確認ください。

<https://www.e-census2026.go.jp/> 経済センサス2026

検索



不審に思った際は、  
回答しないで  
速やかに市区町村に  
お知らせください

★具体的な被害の相談については、以下にご相談ください。

- ・最寄りの警察署又は警察相談専用電話(#9110)
- ・サイバー事案に関する相談窓口  
(<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>)

★総務省からの協力依頼に基づき、  
消費者庁のホームページにおいても情報提供が行われています。